

平成29年6月7日

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目5番5号  
セブンシーズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 藤 堂 裕 隆

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区新橋一丁目18番1号<br>航空会館 201会議室<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役3名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役3名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sshd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの兆しがみられ緩やかな回復基調ではあるものの、個人消費の停滞や世界経済の不透明さもあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充に取り組み、より付加価値の高いサービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

フィナンシャルソリューション事業において保有不動産売却が遅れていること及びメディア&マーケティング事業において委託販売より返品が超過したことに伴い売上高より売上戻り高が上回った結果、当連結会計年度の売上高は2,692百万円（前連結会計年度2,684百万円）、営業損益は△398百万円（前連結会計年度は△243百万円）、経常損益は△397百万円（前連結会計年度は△247百万円）となりました。

また、損害補償損失及び減損損失等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は△464百万円（前連結会計年度は34百万円）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、配当の原資となる分配可能額を生み出すには至らず、無配とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは、主に「フィナンシャルソリューション事業」及び「メディア&マーケティング事業」で構成されております。

セグメント別の概況は以下の通りです。

#### 【フィナンシャルソリューション事業】

当事業は、セブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社から構成されております。

セブンシーズ債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社として債権の買取り及び回収業務を行いました。また、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社は不動産売買などを行いました。

当事業において、買取債権の担保不動産売却による回収及び保有不動産の売却を進めた結果、当連結会計年度の売上高は2,734百万円（前連結会計年度1,828百万円）となりました。

なお、当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、平成29年2月10日及び平成29年2月28日をもって、第三者である譲渡先に対して、セブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産（販売用不動産に関しては一部）を譲渡することについて決議し、実行されております。当該事象に伴い、フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は事業休止となりました。

また、同事業を営んでおりましたセブンシーズフィナンシャルソリューション株式会社は、平成28年9月26日付で清算終了しております。

#### 【メディア&マーケティング事業】

当事業は、株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアから構成されており、コンビニエンスストア向け商材の委託を行いました。

当連結会計年度におきまして、事業縮小に伴い売上高より売上戻り高が上回ったことにより、当連結会計年度の売上高は△41百万円（前連結会計年度679百万円）となりました。

| 事業区別             | 売上高      | 構成比    |
|------------------|----------|--------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 2,734百万円 | 101.5% |
| メディア&マーケティング事業   | △41百万円   | △1.5%  |
| 合計               | 2,692百万円 | 100.0% |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                              | 平成26年3月期<br>第10期 | 平成27年3月期<br>第11期 | 平成28年3月期<br>第12期 | 平成29年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第13期 |
|------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                        | 3,531,258        | 4,076,404        | 2,684,468        | 2,692,877                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)                                 | 299,788          | 400,625          | △247,410         | △397,824                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | 305,522          | 120,848          | 34,124           | △464,221                      |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)                                    | 296円81銭          | 84円04銭           | 23円75銭           | △329円05銭                      |
| 総 資 産(千円)                                                        | 3,879,304        | 4,721,271        | 3,905,813        | 2,841,487                     |
| 純 資 産(千円)                                                        | 3,031,081        | 3,193,096        | 3,226,100        | 2,716,652                     |

(注) 第10期の1株当たり当期純利益につきましては、平成25年10月1日付で株式併合(100株を1株)を行いました。株式併合が第10期の期首に行われたと仮定して算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況(平成29年3月31日現在)

重要な子会社

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------------------|-----------|----------|------------------|
| セブンスーヴ権回収株式会社              | 500,000千円 | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| セブンスーヴ・アセット・マネジメント株式会社     | 10,000千円  | 100.0%   | フィナンシャルソリューション事業 |
| 株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 10,000千円  | 100.0%   | メディア&マーケティング事業   |

(注) 平成28年9月26日付でセブンスーヴフィナンシャルソリューションズ株式会社は清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、不動産売買業を行うフィナンシャルソリューション事業及びコンビニエンスストア向け企画商材の販売事業を行うメディア&マーケティング事業を営んでおります。

当社グループは各事業において以下の具体的な取り組みを展開してまいります。

##### ① フィナンシャルソリューション事業

同事業は、連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社において運営しております。

しかしながら、当社は、平成29年2月に第三者である譲渡先に対して、セブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産を譲渡することについて決議し、実行されております。当該譲渡に伴い、フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業を営んでおりましたセブンシーズ債権回収株式会社においては、事業休止となりました。

フィナンシャルソリューション事業における今後の方針に関しては、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が営む不動産販売業を継続する方針であります。

これまで同社はセブンシーズ債権回収株式会社が有する買取債権に付随する担保不動産の処分を促進する役割を担っておりましたが、今後は競売物件に対する入札事業を強化し、採算性が見込める案件に関して物件の取得及び販売を行い、事業展開していく方針であります。そのため、速やかに現在社内体制や提携先を含め、具体的な方法を決定し、事業を進めてまいります。

なお、同事業を営んでおりましたセブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社は、平成28年9月に清算終了をしております。

##### ② メディア&マーケティング事業

メディア&マーケティング事業においては、事業規模を可能な限り縮小した上で、健康グッズ等といった企画商材の販売を継続して

いく予定であります、新規の製品の製造及び委託は行う予定はありません。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではあるものの、今後は、フィナンシャルソリューション事業における不動産事業を強化し、新たなサービスメニューの提供及び質的向上を目指してまいります。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

**【フィナンシャルソリューション事業】**

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社にて不動産売買を行っております。

**【メディア&マーケティング事業】**

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディアにて主にコンビニエンスストア向けの商材販売等のサービスを提供しております。

(6) **主要な営業所**（平成29年3月31日現在）

- ① 当社 東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
- ② 子会社

セブンシーズ債権回収株式会社（東京都港区）

セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（東京都港区）

株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア（東京都港区）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|--------|-------------|
| フィナンシャルソリューション事業 | 4（－）名  | △7（－）名      |
| メディア&マーケティング事業   | 2（－）名  | △1（0）名      |
| 全社（共通）           | 4（－）名  | △1（0）名      |
| 合計               | 10（－）名 | △9（0）名      |

- (注) 1. 使用人数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除いております。  
2. 臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。  
3. 使用人数が前期末と比べて9名減少しておりますが、主な理由として、フィナンシャルソリューション事業を営むセブンスピーズ債権回収(株)の事業休止によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 4名   | △1名       | 47.2歳 | 7.0年   |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 6,000,000株

② 発行済株式の総数 1,436,639株

(注) 平成28年7月28日付で実施した自己株式の消却により、前事業年度末より152,065株減少しております。

③ 株主数 2,271名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 株式会社リビルド     | 209,238株 | 14.98% |
| 株式会社オフィスサポート | 201,600株 | 14.43% |
| 村上世彰         | 129,210株 | 9.25%  |
| 株式会社ATRA     | 125,730株 | 9.00%  |
| 株式会社レノ       | 110,970株 | 7.94%  |
| 中島章智         | 77,888株  | 5.57%  |
| 立花証券株式会社     | 72,400株  | 5.18%  |
| 株式会社SBI証券    | 58,300株  | 4.17%  |
| 藤堂裕隆         | 35,200株  | 2.52%  |
| 川邊恵美         | 33,800株  | 2.42%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を40,437株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                       |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 堂 裕 隆 | (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 代表取締役<br>セブンスリー・アセット・マネジメント(株) 代表取締役<br>セブンスリー債権回収(株) 代表取締役                                         |
| 取 締 役     | 関 裕 司   | (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 取締役<br>セブンスリー・アセット・マネジメント(株) 取締役<br>セブンスリー債権回収(株) 監査役                                               |
| 取 締 役     | 中 島 章 智 | 弁護士 中島・宮本・溝口法律事務所<br>(株)レノ 取締役<br>(株)フォルティス 取締役<br>(株)シティインデックス 社外取締役                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 矢 島 勝   | (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 監査役<br>セブンスリー・アセット・マネジメント(株) 監査役<br>セブンスリー債権回収(株) 監査役                                               |
| 監 査 役     | 松 山 昌 司 | 公認会計士 あすなる監査法人 代表社員<br>クリーンエナジーファクトリー(株) 社外取締役<br>(株)ファステップス 取締役 (監査等委員)<br>ぶらっとホーム(株) 社外監査役<br>(株)ジー・スリーホールディングス 取締役 (監査等委員) |
| 監 査 役     | 坂 田 靖 志 | 公認会計士 坂田公認会計士事務所 代表<br>セブンスリー債権回収(株) 監査役<br>(株)ブルズコンサルティング 代表取締役                                                              |

- (注) 1. 取締役中島章智氏は、社外取締役であります。
2. 監査役矢島勝氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松山昌司氏及び坂田靖志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
5. 平成28年6月27日開催の第12回定時株主総会において、矢島勝氏が監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後の監査役会にて常勤監査役に選定され就任いたしました。

#### ② 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|---------|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土 屋 正 武 | 平成28年6月27日 | 辞任      | 常勤監査役 (社外)<br>(株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 監査役<br>セブンスリー・アセット・マネジメント(株) 監査役<br>セブンスリーフィナンシャルソリューションズ(株) 監査役 |

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額          |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 3名<br>(1) | 13百万円<br>(0) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 4名<br>(4) | 6百万円<br>(6)  |
| 合 計                | 7名        | 20百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給人員および支給額には、平成28年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- ・取締役中島章智氏は、株式会社レノの取締役及び株式会社フォルティスの取締役を兼職しております。なお、株式会社レノは当社株式を110,970株保有しております。
  - ・監査役松山昌司氏は、あすなろ監査法人の代表社員を兼職しております。なお、当社は同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役坂田靖志氏は、坂田公認会計士事務所の代表及び株式会社ブルズコンサルティングの代表取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
- ・取締役中島章智氏は、株式会社シティインデックスの社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役矢島勝氏は、当社連結子会社である株式会社インターナショナル・ラグジュアリー・メディア、セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社及びセブンシーズ債権回収株式会社の監査役を兼職しております。

- ・監査役松山昌司氏は、株式会社ファステップス及び株式会社ジー・スリーホールディングスの取締役（監査等委員）、ぷらっとホーム株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社は株式会社ファステップス及び株式会社ジー・スリーホールディングス並びにぷらっとホーム株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役坂田靖志氏は、当社連結子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社の監査役を兼職しております。セブンシーズ債権回収株式会社は当社連結子会社であり、同社と当社の間には、業務委託契約等の取引があります。

#### ハ、当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（全18回開催、第12回定時株主総会終結以後は14回開催） |        | 監査役会（全13回開催、第12回定時株主総会終結以後は10回開催） |        |
|----------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|          | 出席回数                              | 出席率    | 出席回数                              | 出席率    |
| 取締役 中島章智 | 18回                               | 100.0% | 一回                                | —%     |
| 監査役 矢島勝  | 14回                               | 100.0% | 10回                               | 100.0% |
| 監査役 松山昌司 | 17回                               | 94.4%  | 13回                               | 100.0% |
| 監査役 坂田靖志 | 17回                               | 94.4%  | 12回                               | 92.3%  |

（注）監査役の矢島勝氏は、平成28年6月27日就任後の出席状況を記載しております。

- ・上記開催の他、当事業年度中に取締役会の書面決議を3回行っております。
- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島章智氏は、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及びコンプライアンス体制に係る発言を行っております。

監査役矢島勝氏は、必要に応じ他社での業務経験を活かし、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役松山昌司氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役坂田靖志氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 監査法人ハイビスカス

(注) 当社の会計監査人であった仁智監査法人が任期満了による退任にともない、平成28年6月27日開催の第12回定時株主総会において、監査法人ハイビスカスが新たに当社の会計監査人に選任されました。

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査人から計画についての説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について検討した結果、同意の判断をいたしました。
3. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、仁智監査法人に対する報酬等の額1百万円と監査法人ハイビスカスに対する報酬等の額11百万円の合計額であります。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成27年5月12日)

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門として各セグメントにおける担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用していく。

- ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
  - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
  - ロ. 担当役員は、「セブンシーズホールディングスグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
  - ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。



- ハ. グループ経営会議を原則月1回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ロ. 監査役職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
  2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
  6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
- ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
- ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部監査室が内部監査契約に基づきモニタリングを行っており、適宜改善を図っております。

②リスク管理

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの有無及び発生したリスクの対応状況等を継続的に把握し対処しております。

③取締役会

定例の取締役会において、当社および子会社の重要事項の決定、内部統制システムの運用状況及び経営リスクに関して適宜審議等を行っております。

④監査役会

取締役会において必要に応じて発言を行っております。常勤監査役は、グループ経営会議に出席し、子会社の状況を把握しております。また、会計監査人、内部監査室と監査上の課題について適宜情報交換を行い、監査役監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部       |           |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 2,800,635 | 流 動 負 債       | 120,220   |
| 現金及び預金      | 2,325,368 | 返品調整引当金       | 73,870    |
| 売 掛 金       | 133,802   | そ の 他         | 46,350    |
| 買 取 債 権     | 37,885    | 固 定 負 債       | 4,614     |
| 販売用不動産      | 288,062   | そ の 他         | 4,614     |
| 商品及び製品      | 34,607    |               |           |
| そ の 他       | 19,062    | 負 債 合 計       | 124,835   |
| 貸倒引当金       | △38,154   |               |           |
| 固 定 資 産     | 40,852    | 純 資 産 の 部     |           |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,954     | 株 主 資 本       | 2,716,652 |
| その他(純額)     | 5,954     | 資 本 金         | 100,000   |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,491     | 資 本 剰 余 金     | 2,944,216 |
| その他         | 2,491     | 利 益 剰 余 金     | △282,471  |
| 投資その他の資産    | 32,406    | 自 己 株 式       | △45,092   |
| 破産更生債権等     | 335,222   | 純 資 産 合 計     | 2,716,652 |
| 長期未収入金      | 246,166   |               |           |
| そ の 他       | 32,406    |               |           |
| 貸倒引当金       | △581,389  |               |           |
| 資 産 合 計     | 2,841,487 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,841,487 |

# 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,692,877 |
| 売上原価            |        | 2,646,149 |
| 売上総利益           |        | 46,728    |
| 販売費及び一般管理費      |        | 445,143   |
| 営業損失            |        | 398,415   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取賃料            | 16,082 |           |
| その他の            | 2,915  | 18,997    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 3,372  |           |
| 賃料費用            | 14,812 |           |
| その他の            | 221    | 18,407    |
| 経常損失            |        | 397,824   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産売却損         | 981    |           |
| 損害補償損失          | 37,984 |           |
| 減損損失            | 24,983 | 63,949    |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 461,774   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,447  | 2,447     |
| 当期純損失           |        | 464,221   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 464,221   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本    |            |          |            |           | 株主資本計<br>合 | 純 資 産 計<br>合 |
|------------------------------|------------|------------|----------|------------|-----------|------------|--------------|
|                              | 資 本 金      | 資本剰余金      | 利益剰余金    | 自己株式       |           |            |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,159,830  | 1,756,922  | 181,749  | △2,872,401 | 3,226,100 | 3,226,100  |              |
| 当連結会計年度変動額                   |            |            |          |            |           |            |              |
| 減 資                          | △4,059,830 | 4,059,830  | —        | —          | —         | —          |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損 失         | —          | —          | △464,221 | —          | △464,221  | △464,221   |              |
| 自己株式の取得                      | —          | —          | —        | △45,227    | △45,227   | △45,227    |              |
| 自己株式の消却                      | —          | △2,872,536 | —        | 2,872,536  | —         | —          |              |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |            |            |          |            |           | —          |              |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △4,059,830 | 1,187,293  | △464,221 | 2,827,308  | △509,448  | △509,448   |              |
| 当連結会計年度末残高                   | 100,000    | 2,944,216  | △282,471 | △45,092    | 2,716,652 | 2,716,652  |              |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 セブンシーズ債権回収(株)  
セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)  
(株)インターナショナル・ラグジュアリー・  
メディア

セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)は、平成28年9月26日付にて清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・販売用不動産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

（自社利用分）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係わる売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

フィナンシャルソリューション事業の売上高及び売上原価の計上基準  
買取債権

売上高は、原則として回収時に回収金額を計上しております。また、売上原価については、回収原価法によって計上しております。

なお、担保不動産の連結子会社による競落により回収した債権の売上高及び売上原価については相殺処理を行い、回収差損益については、当該競落した販売用不動産売却時まで繰延処理をしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「支払手形及び買掛金」(当連結会計年度5,345千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「古紙売却益」(当連結会計年度111千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,464千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 1,588,704株   | 一株           | 152,065株     | 1,436,639株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 151,935株     | 40,567株      | 152,065株     | 40,437株     |

(注) 1. 発行済株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得39,900株および単元未満株式の買取請求による買取667株による増加分であります。また、自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。



- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行なっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

買取債権は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。主管部署が顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金  | 2,325,368          | 2,325,368  | —          |
| (2) 売掛金     | 133,802            |            |            |
| 貸倒引当金 (*)   | △269               |            |            |
| (3) 買取債権    | 133,533            | 133,533    | —          |
| 貸倒引当金 (*)   | 37,885             |            |            |
|             | △37,885            |            |            |
| (4) 破産更生債権等 | 0                  | 0          | —          |
| (5) 長期未収入金  | 335,222            |            |            |
| 貸倒引当金 (*)   | 246,166            |            |            |
|             | △581,389           |            |            |
|             | —                  | —          | —          |
| 資産計         | 2,458,901          | 2,458,901  | —          |

(\*) 売掛金、買取債権、破産更生債権等及び長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|
| 現金及び預金       | 2,325,368    | —                   |
| 売掛金          | 133,802      | —                   |
| 買取債権(*1)     | —            | —                   |
| 破産更生債権等 (*2) | —            | —                   |
| 長期未収入金 (*2)  | —            | —                   |
| 合 計          | 2,459,170    | —                   |

(\*1) 買取債権については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

(\*2) 破産更生債権等及び長期未収入金については、償還期日の定めがないため記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,945円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 329円05銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 特定子会社の解散

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、当社連結子会社及び特定子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社を解散することを決議いたしました。

#### (1) 解散の理由

セブンシーズ債権回収株式会社が有する金融機関等から取得した特定金銭債権である買取債権を不良債権市場環境及び資金効率性の観点から第三者である譲渡先に対して、資産譲渡した結果、買取債権残高がゼロとなり、フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は事業休止しておりました。

その後、株式譲渡等を検討したものの、最終的に株式譲渡には至らず、当社といたしましては、業界動向を含めた経営環境の変化及び当社の状況を踏まえ、同事業を継続することは困難であると判断した結果、解散を決定いたしました。

なお、債権管理回収業に関する特別措置法第10条に基づき、法務省に対して廃業届を提出する予定であり、これによりフィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は、事業廃止となります。

#### (2) 解散する子会社の概要

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 名称        | セブンシーズ債権回収株式会社  |
| ② 所在地       | 東京都港区虎ノ門二丁目5番5号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 藤堂 裕隆     |
| ④ 事業内容      | 債権管理回収業         |
| ⑤ 資本金       | 500,000千円       |
| ⑥ 大株主及び持株比率 | 当社100.0%        |

#### (3) 解散及び清算日

解散：平成29年5月8日

清算結了：平成29年7月31日（予定）

#### (4) 当該解散による損益への影響

損益に与える影響は軽微であります。

#### (5) 当該解散による営業活動等への影響

解散による営業活動等への影響は軽微であります。

## 10. その他の注記

特記事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |           |
|-------------|------------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 2,124,676  | 流 動 負 債       | 8,677     |
| 現金及び預金      | 1,384,481  | そ の 他         | 8,677     |
| 売 掛 金       | 6,480      | 固 定 負 債       | 4,614     |
| 関係会社短期貸付金   | 733,000    | 退職給付引当金       | 4,614     |
| そ の 他       | 714        | 負 債 合 計       | 13,292    |
| 固 定 資 産     | 409,422    | 純 資 産 の 部     |           |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,497      | 株 主 資 本       | 2,520,805 |
| そ の 他       | 1,497      | 資 本 金         | 100,000   |
| 無 形 固 定 資 産 | 483        | 資 本 剰 余 金     | 2,944,216 |
| そ の 他       | 483        | その他資本剰余金      | 2,944,216 |
| 投資その他の資産    | 407,441    | 利 益 剰 余 金     | △478,318  |
| 関係会社株式      | 402,000    | その他利益剰余金      | △478,318  |
| 関係会社長期貸付金   | 3,262,610  | 繰越利益剰余金       | △478,318  |
| 破産更生債権等     | 41,047     | 自 己 株 式       | △45,092   |
| 長期未収入金      | 135,102    | 純 資 産 合 計     | 2,520,805 |
| そ の 他       | 17,441     | 資 産 合 計       | 2,534,098 |
| 貸倒引当金       | △3,450,759 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,534,098 |
| 資 産 合 計     | 2,534,098  |               |           |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 38,280  |
| 売 上 総 利 益             |         | 38,280  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 120,676 |
| 営 業 損 失               |         | 82,396  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 81,954  |         |
| そ の 他                 | 1,733   | 83,687  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 2,510   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 276,570 |         |
| そ の 他                 | 221     | 279,302 |
| 経 常 損 失               |         | 278,010 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 98,000  |         |
| 損 害 補 償 損 失           | 37,984  | 135,984 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 413,995 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 950     |
| 当 期 純 損 失             |         | 414,945 |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本       |            |              |             |                             |             |
|-------------------------|------------|------------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金        | 資本剰余金      |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |            | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,159,830  | 1,756,922  | —            | 1,756,922   | △63,372                     | △63,372     |
| 当 期 中 の 変 動 額           |            |            |              |             |                             |             |
| 減 資                     | △4,059,830 | —          | 4,059,830    | 4,059,830   | —                           | —           |
| 準備金から剰余金へ<br>の 振 替      | —          | △1,756,922 | 1,756,922    | —           | —                           | —           |
| 当 期 純 損 失               | —          | —          | —            | —           | △414,945                    | △414,945    |
| 自己株式の取得                 | —          | —          | —            | —           | —                           | —           |
| 自己株式の消却                 | —          | —          | △2,872,536   | △2,872,536  | —                           | —           |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —          | —          | —            | —           | —                           | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,059,830 | △1,756,922 | 2,944,216    | 1,187,293   | △414,945                    | △414,945    |
| 当 期 末 残 高               | 100,000    | —          | 2,944,216    | 2,944,216   | △478,318                    | △478,318    |

|                         | 株主資本       |            | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △2,872,401 | 2,980,978  | 2,980,978 |
| 当 期 中 の 変 動 額           |            |            |           |
| 減 資                     | —          | —          | —         |
| 準備金から剰余金へ<br>の 振 替      | —          | —          | —         |
| 当 期 純 損 失               | —          | △414,945   | △414,945  |
| 自己株式の取得                 | △45,227    | △45,227    | △45,227   |
| 自己株式の消却                 | 2,872,536  | —          | —         |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | —          | —          | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,827,308  | △460,172   | △460,172  |
| 当 期 末 残 高               | △45,092    | 2,520,805  | 2,520,805 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品

4年～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。

#### (4) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### 2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。

### 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,578千円  
(2) 保証債務

下記関係会社の債務に対して次のとおり保証を行っております。

| 保証先                       | 内容    | 金額      |
|---------------------------|-------|---------|
| (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディア | 印刷代金等 | 5,345千円 |

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務  
短期金銭債権 6,529千円  
長期金銭債権 135,102千円  
短期金銭債務 42千円

#### (4) 当座貸越契約

当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 5,375,610千円 |
| 貸出実行残高  | 3,995,610千円 |
| 差引額     | 1,380,000千円 |

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 38,280千円 |
| 営業取引       | 3,450千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 81,945千円 |



6. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 151,935株    | 40,567株    | 152,065株   | 40,437株    |

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得39,900株および単元未満株式の買取請求による買取667株による増加分であります。また、自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 貸倒引当金           | 1,193,962千円         |
| 退職給付引当金         | 1,596千円             |
| 関係会社株式評価損       | 217,371千円           |
| 税務上の繰越欠損金       | 2,256,839千円         |
| 未収利息            | 89,369千円            |
| その他             | 2,811千円             |
| 繰延税金資産小計        | <u>3,761,950千円</u>  |
| 評価性引当額          | <u>△3,761,950千円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>－千円</u>          |
| 繰延税金資産（負債は△）の純額 | <u>－千円</u>          |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容                |            | 取引の内容                                                         | 取引金額<br>(千円)                                       | 科目                                   | 期末残高<br>(千円)                               |
|-----|---------------------------------------|--------------|---------------------|------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
|     |                                       |              | 役員の<br>兼任等          | 事業上<br>の関係 |                                                               |                                                    |                                      |                                            |
| 子会社 | セブンスー<br>ズ債権回収(株)                     | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 4 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)                      | 12,100<br>320,000<br>1,850,000<br>40,421           | 売掛金<br>短期貸付金                         | 1,080<br>—                                 |
| 子会社 | セブンスー<br>ズ・アセッ<br>ト・マネジメ<br>ント(株)     | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)                      | 18,000<br>227,000<br>30,000<br>34,615              | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金                | 1,620<br>721,000<br>2,715,610              |
| 子会社 | (株)インター<br>ナショナル・ラ<br>グジュアリー<br>・メディア | 直接<br>100%   | 役員の<br>兼任<br>役員 3 名 | 業務<br>受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>債務の立替<br>債務保証(注3) | 6,000<br>208,000<br>100,500<br>6,909<br>—<br>5,345 | 売掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金<br>長期未収入金<br>— | 3,780<br>12,000<br>547,000<br>135,102<br>— |

取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり算定しております。
3. (株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの印刷代金等の支払債務に対して、保証を行っております。
4. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,805円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 294円12銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

特定子会社の解散

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、当社連結子会社及び特定子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社を解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

セブンシーズ債権回収株式会社が有する金融機関等から取得した特定金銭債権である買取債権を不良債権市場環境及び資金効率性の観点から第三者である譲渡先に対して、資産譲渡した結果、買取債権残高がゼロとなり、フィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は事業休止しておりました。

その後、株式譲渡等を検討したものの、最終的に株式譲渡には至らず、当社といたしましては、業界動向を含めた経営環境の変化及び当社の状況を踏まえ、同事業を継続することは困難であると判断した結果、解散を決定いたしました。

なお、債権管理回収業に関する特別措置法第10条に基づき、法務省に対して廃業届を提出する予定であり、これによりフィナンシャルソリューション事業における債権管理回収業は、事業廃止となります。

(2) 解散する子会社の概要

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 名称        | セブンシーズ債権回収株式会社  |
| ② 所在地       | 東京都港区虎ノ門二丁目5番5号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 藤堂 裕隆     |
| ④ 事業内容      | 債権管理回収業         |
| ⑤ 資本金       | 500,000千円       |
| ⑥ 大株主及び持株比率 | 当社100.0%        |

(3) 解散及び清算日

解散：平成29年5月8日

清算結了：平成29年7月31日（予定）

- (4) 当該解散による損益への影響  
損益に与える影響は軽微であります。
- (5) 当該解散による営業活動等への影響  
解散による営業活動等への影響は軽微であります。

- 11. その他の注記  
特記事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞

業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 阿部 海輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿部 海輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セブンシーズホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月22日

セブンシーズホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 矢 島 勝 ㊟

監 査 役 松 山 昌 司 ㊟

監 査 役 坂 田 靖 志 ㊟

(注) 上記監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める  
社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条（取締役の責任限定契約）および定款第38条（監査役の責任限定契約）の規程を変更するものであります。

なお、定款第29条の定款変更に関しましては、各監査役の同意を得ております

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行                                                              | 変更案                            |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 第1条（条文省略）                                                       | 第1条（現行どおり）                     |
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営む事を目的とする。                                  | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営む事を目的とする。 |
| (1)他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理 | (1)（現行どおり）                     |
| (2)当該会社等に対する、助言その他の経営指導                                         | (2)（現行どおり）                     |

| 現行                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(3) その他適法な商業</p> <p>(4) 前各号の業務に附帯または関連する一切の業務</p>                                                              | <p>(3) <u>不動産の売買、賃貸、管理、仲介並びに斡旋</u></p> <p>(4) <u>不動産・動産のリース業務</u></p> <p>(5) <u>経営コンサルティング業務</u></p> <p>(6) (現行どおり)</p> <p>(7) (現行どおり)</p>                     |
| <p>第 3 条～第28条 (条文省略)</p>                                                                                                                              | <p>第 3 条～第28条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                      |
| <p>第 29 条 (<u>社外取締役の責任限定契約</u>)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第 29 条 (取締役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 (<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>) との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第 30 条～第37条 (条文省略)</p>                                                                                                                             | <p>第 30 条～第37条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                     |
| <p>第 38 条 (<u>社外監査役の責任限定契約</u>)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第 38 条 (監査役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                            |
| <p>第 39 条～第42条 (条文省略)</p>                                                                                                                             | <p>第 39 条～第42条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                     |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | とう どう ひろ たか<br>藤 堂 裕 隆<br>(昭和45年8月31日) | 平成5年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行<br>〃 12年9月 ㈱イシイコーポレーション（現当社）入社総合企画部<br>〃 16年6月 ゼィープラス㈱（現当社）取締役<br>〃 19年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 代表取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役 | 35,200株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | せき かん ゆう じ<br>関 裕 司<br>(昭和49年2月6日)      | 平成9年4月 ㈱ジャック (現㈱カーチス<br>ホールディングス) 入社<br>" 14年6月 ファースト・パートナー<br>ズ・グループ㈱入社<br>" 18年10月 当社入社<br>" 19年7月 当社経営企画部長 (現任)<br>" 25年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br><br>㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 取締役<br>セブンシーズ・アセット・マネジメント㈱ 取締役 | 100株             |
| 3         | なか しま ふみ のり<br>中 島 章 智<br>(昭和35年12月19日) | 昭和61年4月 弁護士登録 (現任)<br><br>平成13年1月 中島・宮本法律事務所 (現<br>中島・宮本・溝口法律事務<br>所) 設立<br>" 17年6月 当社社外監査役<br>" 22年6月 当社社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br><br>弁護士 中島・宮本・溝口法律事務所<br>㈱レノ 取締役<br>㈱フォルティス 取締役<br>㈱シティインデックス 社外取締役             | 77,888株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 中島章智氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中島章智氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての専門的見地及び経験等を活かして頂けること、他法人での取締役の経験及び経営に関する高い見識を有しておられることなどを総合的に判断し、社外取締役候補者としたしました。

なお、中島章智氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

4. 当社は、中島章智氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式数                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">や じま まさる<br/>矢 島 勝<br/>(昭和24年4月3日)</p> | <p>昭和48年4月 ㈱日本不動産銀行（現㈱あ<br/>おぞら銀行）入行</p> <p>平成11年7月 全国信用協同組合連合会出<br/>向</p> <p>〃 13年4月 全国信用協同組合連合会入<br/>会</p> <p>〃 21年6月 全国しんくみ保証株式会社<br/>出向</p> <p>〃 25年6月 全国信用協同組合連合会退<br/>会</p> <p>〃 28年6月 当社常勤・社外監査役（現<br/>任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>㈱インターナショナル・ラグジュアリー・メディア 監査役<br/>セブンスピーズ・アセット・マネジメント㈱ 監査役</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 2     | まつ やま しょう じ<br>松山昌司<br>(昭和48年5月4日) | 平成9年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>" 13年4月 公認会計士登録<br>" 18年7月 松山公認会計士事務所開設(現任)<br>" 19年8月 あすなる監査法人設立 代表社員就任(現任)<br>" 21年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士 あすなる監査法人 代表社員<br>クリーンエナジーファクトリー(株) 社外取締役<br>(株)ファステップス 取締役(監査等委員)<br>ぶらっとホーム(株) 社外監査役<br>(株)ジー・スリーホールディングス 取締役(監査等委員) | 一株       |
| 3     | さか た やす し<br>坂田靖志<br>(昭和51年4月12日)  | 平成17年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>" 21年7月 公認会計士登録<br>" 23年1月 坂田公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>税理士登録<br>" 25年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士 坂田公認会計士事務所 代表<br>(株)ブルズコンサルティング 代表取締役                                                                                                   | 一株       |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏は、社外監査役候補者であります。

### 3. 選任理由

- ① 矢島勝氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる金融業界において豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待するためであります。なお、矢島勝氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
- ② 松山昌司氏は、社外取締役及び社外監査役以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会計・財務における高度な専門知識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

なお、松山昌司氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年になります。

- ③ 坂田靖志氏は、公認会計士の資格を有し、会計・財務における高度な専門知識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

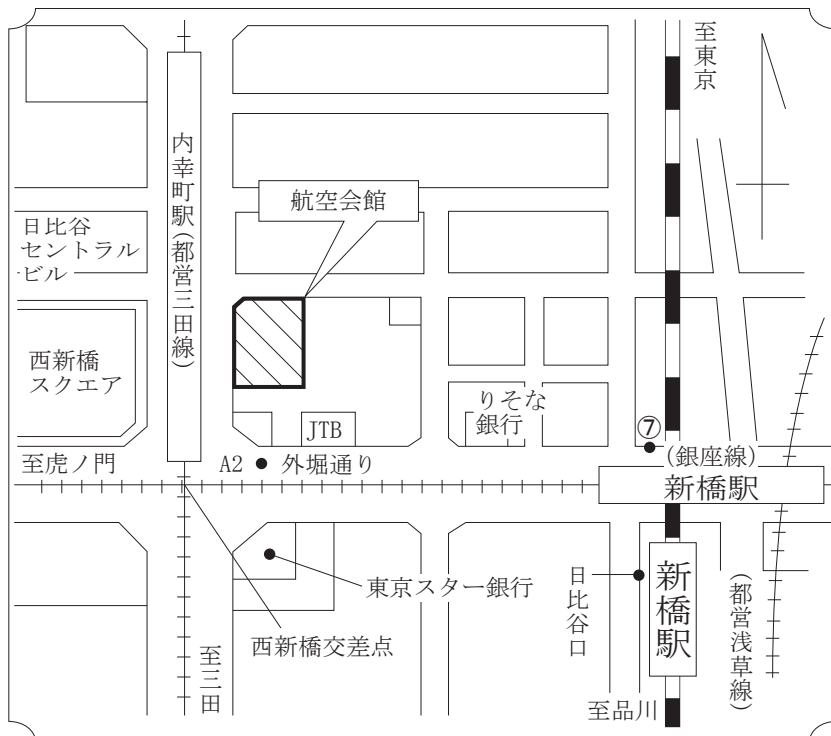
なお、坂田靖志氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

4. 当社は矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏の再任が承認された場合、当社はそれぞれとの間の前記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。矢島勝氏、松山昌司氏並びに坂田靖志氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 第13回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館 201会議室



|     |                   |      |      |
|-----|-------------------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦    |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A 2  |